



有料職業紹介  
訪問介護  
通所介護  
宅老&託児  
E-mail  
ホームページ  
(有)サポート・ワン・サービス 愛知県津島市愛宕町4-113 〒496-0036  
代表TEL:(0567)26-3921/FAX:(0567)26-3922

vol. 56(平成17年04月09日発行)

## 良い天气に誘われて木曾三川公園のチューリップ祭りに行ってきました。



あ〜した天気にな〜〜あれ♪♪

みんなで『スリッパ飛ばして天気占い』をやっています！  
子供の頃を思い出して『あの頃はゲタだったなあ〜。』と、どうもスリッパでは上手く飛ばないらしい。今度は、ゲタを用意して外でやりたいですね。

腕相撲  
どっちが強い!?



### デイ・サービス利用状況(定期利用者数)

月	火	水	木	金	土	日
10名	6名	10名	6名	9名	7名	6名

## ナイスな勉強会・・・「連携」

連携ってなんですか？

改めて辞書で調べてみると、①互いに連絡をとり、協力して物事を行なうこと②物事と物事、あるいは、人と人とのつながり③互いの間につながりがあること、他との密接な関連をもつこととありました。ま、だいたい想像はつきましたが、文章で見ると「フムフム・・・」と変に納得しちゃうところがありますよね。

さて、上記の意味からすると、どのような仕事にも連携は大切なこと。もちろんヘルパーにとっても、連携はかかせないこととなります。では、訪問ヘルパーは、何を連携しているのでしょうか。自己研鑽しながら例を2つ。

《例1》

入浴介助の場合、部分的にヘルパー2人体制で訪問する場合

例:13:00~14:30がメイン(30分のみ)  
13:15~13:45が助っ人(2人体制)

★★★★何を連携しているか★★★★★★★★★★★★

メインのヘルパーが先に訪問し、直ぐに利用者さんの状態を確認し入浴の準備を行う。助っ人ヘルパーはその情報を確認しながら入浴介助を助ける。入浴時間中は、利用者さんの様子を見ながらヘルパー同士、あ・うんの呼吸で行動します。

★★★★効果★★★★★★★★★★★★

利用者さんに負担や危険の少ない状態を作り、安心して入浴をしてもらうことができる。また、ヘルパー同士、介護技術の長所短所をお互いに確認することも出来るため質の向上にもつながります。もちろん、利用者さんは最小限の費用負担となります。

《例2》

寝たきり、ほぼ寝たきり、介助があれば動ける。あたたかい料理が食べたいなど、いろいろな事情の利用者さんの自宅へ、ヘルパーが1日に数回(1回~6回)訪問する場合。

★★★★何を連携しているか★★★★★★★★★★★★

利用者さんの状態や状況(体温・排泄の有無・食事量・意識状態・気温・発汗の有無・物品及び食料の場所や有無など)の伝達、次の訪問時間に必ず行なってほしいこと、時間内に出来なかったこと、調理内容や家族が作り置きしてくれていた食事のことなどを次回の担当者に伝えます。

★★★★効果★★★★★★★★★★★★

お互いのもつ情報を密にすることで、不足・重複・見落としなどを少なくできるように努めることができる。

次回・・・「連携②」

## 私のおかあさん ~第4章~

注:このコーナーに掲載される話はスタッフの家族の実話です。

さて、岐阜で生活していた私達とおかあさんは、父と一緒に生活していた姉の結婚を期に、名古屋(父の家)に引っ越すことになり、古き良き時代の象徴(?)である、共同炊事場・共同トイレ、そして、長〜い廊下をはさんだ、二間八部屋が並ぶ社宅の1室で6人の生活が始まりました。

父はそれまでどおり鋳物工場で昼勤・夜勤の仕事をこなし、おかあさんは運送会社で掃除婦として仕事を開始し、勤続〇年で賞をいただいたこともあるくらい、長い期間、真面目に働いていました。(写真は表彰式の様子)

この頃、私と妹は小学生、姉は高校生、兄は大学生でした。

両親共働きだった為、社宅の掃除当番がまわってくると私達兄弟姉妹で分担し、トイレや廊下の掃除を手伝っておりまして。

名古屋で生活していた小学生の頃の思い出といえば、どこへ行ったとかではなく、乗り物の席取りをしたことかな・・・。おかあさんは若い頃から足が悪かったらしく、よく『痛い、痛い』とつぶやきながら腰や膝をさすっていたのを見ていたせいか、電車などの乗り物に乗るときには(早く乗っておかあさんの席を取ろう!!)といつも妹と競い合っていたことが記憶に残っているのです。案外、楽しんでた記憶です。

毎日の平凡な生活にも、父はパチンコやマーじゃん、おかあさんは会社の慰安旅行に参加するなどの変化をつけながら、楽しく暮らしていました。

両親が50代半ばになるにつれ、それぞれの身体に変化が出てくるようになりました。

父は、鋳物工場に勤めていたためか呼吸が苦しくなるといわれるじん肺にかかり、おかあさんは、肝臓病に糖尿病、そして変形性関節炎や盲腸など。

病気がたて続けにやってきて両親が交互に入退院をするようになり、なんとなく不安に襲われながらも、お正月などなにか行事のある毎に両親・兄弟姉妹が全員集まり、“おこた(コタツ)”にみんなで足を突っ込んで雑魚寝をした事を思い出します。

しかし、古くなった社宅の取壊しによりまた引っ越さなければならなくなり、父が一世代の大決心をしたのです。



## ナイスな手作業



机の上に広げて、採り立てわけぎのそうじ。新鮮なわけぎで調理された“アサリ入りのぬた”がおいしかった



みんな  
とっても手際が良いので〜す♪

土筆を沢山取ってきてくれる利用者さんのおかげで、今年もおいしい土筆の卵とじや土筆の天ぷらが昼食に並びました

### スタッフの独り言・・・

子供が春休みに入ったため、スタッフに迷惑をかけながら、私もしばらくの休みをいただいております。

この休みを利用して、名古屋に期間限定で設置されている遊園地『ポケパーク』へ子供達と一緒にに行ってきました。どなたか行かれましたか？

どこを見ても長蛇の列！100分待ちが良いほうで、「ここは絶対行こう！」と思っていた所は240分待ちです！！4時間待ちってことですよ！でもねえ、私並んだのです。子供達はまわれる所にどんどんまわり、その間、私はひたすら待つのです・・・。順番が来て、嬉しそうに中に入って行きました。(私は出口で待つだけ)出てきて一言ずつ、『イマイチ』『なんでこんなに並ぶんだろう』『……………。』こんなもんです。

翌日、立ちっ放しの疲れからか身体を動かさませんでした。(情けない・・・)でも、帰ってきてからもキャラクター帽子をかぶり続ける子供を見ると、行って良かったと思える2児の母、Tでした。



「疲れましたわ・・・」

### 編集後記

以前、この場を利用して介護保険の見直し案の一つである要支援・要介護1などの軽度の認定者に対する生活援助(家事・掃除・買物など)の改正案について書いたことがありました。その後の話。

厚生労働省の考えは現在も変わっていない。「軽度の認定をされている人は、リハビリなどの医療サービスを利用し、1~2回/月、管理栄養士に栄養指導を受けるなど、医学的管理を受ければ、自分で適正な家事等を行なえるようになり、自立した生活を営むことに繋がるため生活援助は不必要。」と安易に判断している一面がみられる。家事援助を生活援助という名称に切り替えたものの、単なる家事代行という見方は変わっていない。ヘルパーとしては、「家事に対する評価がなんと低いのだろうか・・・。」と驚きと嘆きの一言。現場の声を届けるための署名活動を実施しているらしい。この際、「生活援助」本来の意義や持ち味、そして大切さを見直すための良いきっかけになるといいのですが。

人が生活していく上で、いいえ、人間として生きていく上で、最も大切な“日々の衣食住”を整えることを重んじる介護保険法の改正になることを真に願います。(H)